

総合評価落札方式に関する技術資料の提出要領（特別簡易型）

1 評価に関する基準

本工事は、価格と施工能力等の要素を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式(特別簡易型)」の適用工事です。

各評価項目について下記の評価基準に基づき標準点に加点します。

(1) 施工能力

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
安全対策	事故等の防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施の可能性	過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ直近1か年度に県・可児市からの工事事故等による指名停止措置なし	2.00
		過去に上記表彰歴はないが上記指名停止措置もない、若しくは上記表彰歴があり上記指名停止措置もあり	0.00
		過去に労働安全衛生分野表彰歴がなく、かつ直近1か年度に県・可児市からの工事事故等による指名停止措置あり	▲2.00
環境配慮	ISO 認証取得の状況	ISO9000S 並びに 14001 取得済み	2.00
		ISO9000S 又は 14001 取得済み	1.00
		取得なし	0.00

(2) 企業能力

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評 定 点	直近3か年度に完成引き渡しの済んだ舗装工事の工事成績評定点の平均点	80点以上	3.00
		75点以上80点未満	1.50
		75点未満又は実績なし	0.00
同種工事施 工 実 績	直近15か年度に完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 ※工事成績65点未満のものは実績として認めない。	請負金額2,000万円以上の舗装工事の施工実績あり	3.00
		請負金額1,000万円以上2,000万円未満の舗装工事の施工実績あり	1.50
		上記実績なし	0.00

(3) 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種工事の 施 工 実 績	直近15か年度に完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 ※工事成績65点未満のものは実績として認めない。	請負金額2,000万円以上の舗装工事の施工実績あり	2.00
		請負金額1,000万円以上2,000万円未満の舗装工事の施工実績あり	1.00
		上記実績なし	0.00
保有資格	主任（監理）技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士又は技術士（建設又は総合技術監理） 又は1級舗装施工管理技術者	2.00
		2級土木施工管理技士	1.00
		上記以外（実務経験など）	0.00

(4) 地域要件

評価項目	評価内容	記載事項	評価点
災害協定参加等	災害協定締結の有無	可児市と災害協定を締結している	1.50
		上記締結なし	0.00
消防団員の雇用	可児市消防団員の雇用の有無	可児市消防団員の雇用あり	1.50
		上記雇用なし	0.00
女性の進出	建設工事に関する女性技術者を1人以上の雇用の有無	監理技術者又は主任技術者となりうる要件を満たす女性を1人以上雇用している	1.50
		上記雇用なし	0.00
技術者育成	建設工事に関する若手技術者(40歳以下)を1人以上の雇用の有無	監理技術者又は主任技術者となりうる要件を満たす若手技術者(40歳以下)を1人以上雇用している	1.50
		上記雇用なし	0.00

※女性技術者と若手技術者が同一人である場合は、どちらか一方で加点してください。

2 総合評価の方法

- (1) 評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の内容に応じ加算点を与えます。なお、標準点を100点とし加算点の最高点数は20点とします。
- (2) 総合評価は、標準点と「1 評価に関する基準」によって得られる加算点の合計を、当該入札参加者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行います。

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格} \times 1,000,000$$

3 落札者の決定方法

- (1) 入札参加者が価格及び技術資料をもって入札し、次の(ア)、(イ)の要件に該当する者のうち「2 総合評価の方法」によって得られた評価値の最も高い者を落札者候補者とします。
ただし、落札者候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、(ア)・(イ)の要件に該当する入札をした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者候補者とすることがあります。
(ア) 入札価格が予定価格の範囲内であること。(最低制限価格の設定有)
(イ) 評価値が標準点(100点)を予定価格で除して1,000,000を乗じた数値を下回らないこと。
- (2) (1)において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該入札参加者にくじを引かせて落札者候補者を決定します。
- (3) 落札候補者は、4 ページの「6 落札候補者となった時の提出書類」に記載のある確認資料①～⑦の書類を提出していただき、可児市指名業者選定委員会で落札者として決定します。

4 実施上の留意事項

- (1) 提出された技術資料の内容に関し、ヒアリングをする場合があります。
- (2) 技術資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された技術資料は、技術審査以外に提出者に無断で使用することはありません。

- (4) 技術資料に虚偽の記載をした者は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を行うことがあります。また、資料に虚偽の記載をした者の入札並びに説明事項及び可児市競争入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者候補者としていた場合には落札決定を取り消します。
- (5) 提出された技術資料は、返却しません。
- (6) 評価値及び加算点は、入札結果報告に合わせて公開します。

5 入札参加申請時の提出書類

本工事の入札に参加する者は、以下の技術資料の(1)～(4)を電子入札システムによる入札参加資格確認申請書の添付ファイルとして提出してください。

なお、ICカード失効等により再発行手続き中などやむを得ない場合は、紙入札による入札参加を認めます。その場合、紙方式参加承諾願を提出していただくと共に技術資料を可児市総務部管財検査課へ持参してください。詳しくは「可児市電子入札運用基準」をご参照ください。

提出期限：令和4年9月13日（火）16時

技術資料

- (1) 総合評価落札方式に関する技術資料（申請様式1）
- (2) 施工能力・企業能力（申請様式2-1）
- (3) 配置予定技術者の能力（申請様式2-2）
- (4) 地域要件（申請様式2-3）

※記載に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
(1) 施工能力	<ul style="list-style-type: none"> ① 過去に次のいずれかの表彰の実績がある等、労働安全衛生分野において優秀な成績を上げているかどうかをチェックする。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国安全週間における厚生労働大臣及び岐阜労働局長が行う安全表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰、無災害記録証（岐阜県内工事に限る） ・岐阜労働局長が行う工事期間無災害記録証及び年間無災害記録証 ② ISO 認定取得の状況をチェックする。 ③ 記載様式は申請様式2-1

<p>(2) 企業能力</p>	<p>① 工事成績評定点は、<u>当該年度を除く前 3 か年度に、元請として施工した設計金額(税込)が 50 万円以上の本市発注の「舗装工事」にかかる平均点とする。</u> ※当該年度へ繰越した工事にかかる点数は含まない。 ※様式への記入は不要</p> <p>② 同種工事の施工実績は、直近 15 か年度に可児市、国、岐阜県、県内市町村発注の舗装工事を元請けとして完成したものを記載する。ただし、工事成績が 65 点未満のものは実績として認めない。</p> <p>③ 記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事名 受注工事名とする。 ・発注者名 具体的に記入する。 ・施工場所 具体的に記入する。 ・契約金額 最終の税込み金額を円単位で記入する。 ・工期 契約上の工期の始まりから完了までの年月日を記入する。 <p>④ 記載様式は申請様式 2 - 1</p>
<p>(3) 配置予定技術者の能力</p>	<p>① 主任（監理）技術者の予定者の氏名（ふりがな）を記載する。 なお、技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記載することができる。その場合、審査については、各候補者のうち資格等の評価が最も低い者で評価する。</p> <p>② 配置予定の主任（監理）技術者が有する直近 15 か年度に可児市、国、岐阜県、県内市町村発注の工事で、元請けとして完成した舗装工事の監理技術者又は主任技術者としての施工経験を記入する。ただし、工事成績が 65 点未満のものは実績として認めない。</p> <p>③ 記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事名 受注工事名とする。 ・発注者名 具体的に記入する。 ・施工場所 具体的に記入する。 ・契約金額 最終の税込み金額を円単位で記入する。 ・工期 契約上の工期の始まりから完了までの年月日を記入する。 ・保有資格 保有資格の該当欄をチェックする。 <p>④ 記載様式は申請様式 2 - 2</p>
<p>(4) 地域要件</p>	<p>① 可児市と災害協定締結の有無にチェックする。</p> <p>② 可児市消防団員の雇用の有無にチェックする。</p> <p>③ 女性技術者の雇用の有無にチェックする。</p> <p>④ 若手技術者の雇用の有無にチェックする。</p> <p>⑤ 記載様式は申請様式 2 - 3</p>

6 落札候補者となった時の提出書類

開札の結果、落札候補者となった者は、市が指定する次の提出期限までに技術資料の記載内容を証明する資料として、次の確認資料①～⑦の書類を可児市総務部管財検査課へ持参してください。

提出期限：令和 4 年 9 月 27 日（火）午前 10 時

確認資料（落札候補者のみ）

- ① 前表（1）の労働安全衛生分野に係る表彰歴がある場合は、表彰歴を証明できる書類。
- ② ISO9000S、14001 のいずれかの認証を取得している場合は、それを証する書類の写し。
- ③ 前表（2）～（3）の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し（工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみでよい。）及び同工事に係る工事成績が確認できる書類。
ただし、財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システムに登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。この場合、登録されていることが確認できること。
- ④ 前表（3）の配置予定技術者に係る資格者証等の写し。なお、監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。また、配置予定技術者の雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
なお入札日において、監理技術者、専任の主任技術者として他の工事に従事している者を当該工事の配置予定技術者として届け出ることとはできない。（ただし、契約工期の開始日までに現在従事している工事が終了する予定である場合を除く。）
- ⑤ 公告日において可児市消防団員を雇用していることが確認できるもの。
- ⑥ 公告日において女性技術者を雇用していることが確認できるもの。
- ⑦ 公告日において若手技術者（40歳以下の者）を雇用していることが確認できるもの。